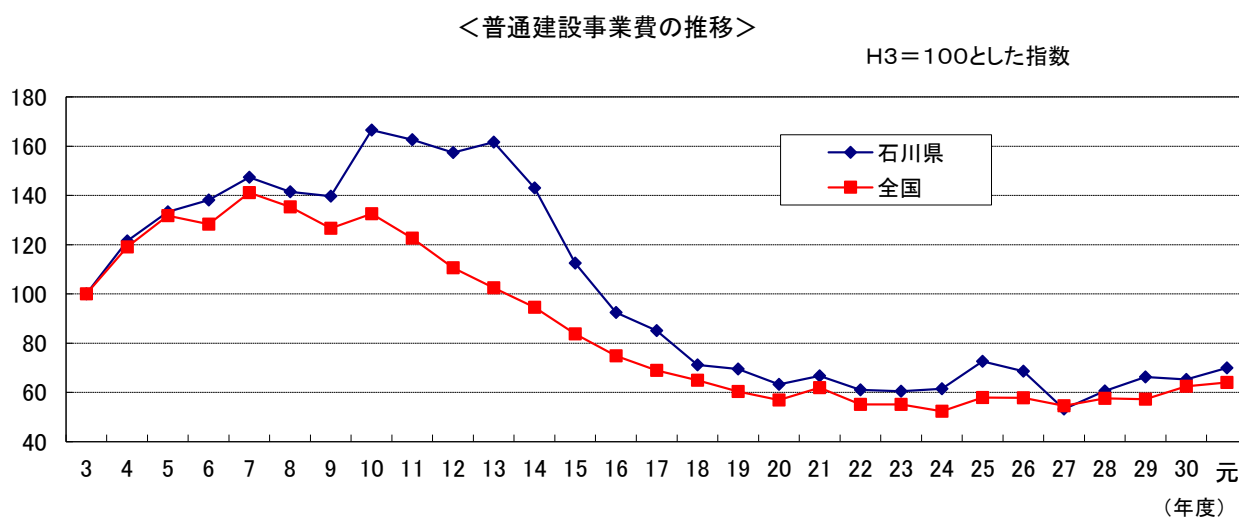


石川県の財政状況について

I 石川県の財政状況

1 歳出の状況

- ・平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本を整備

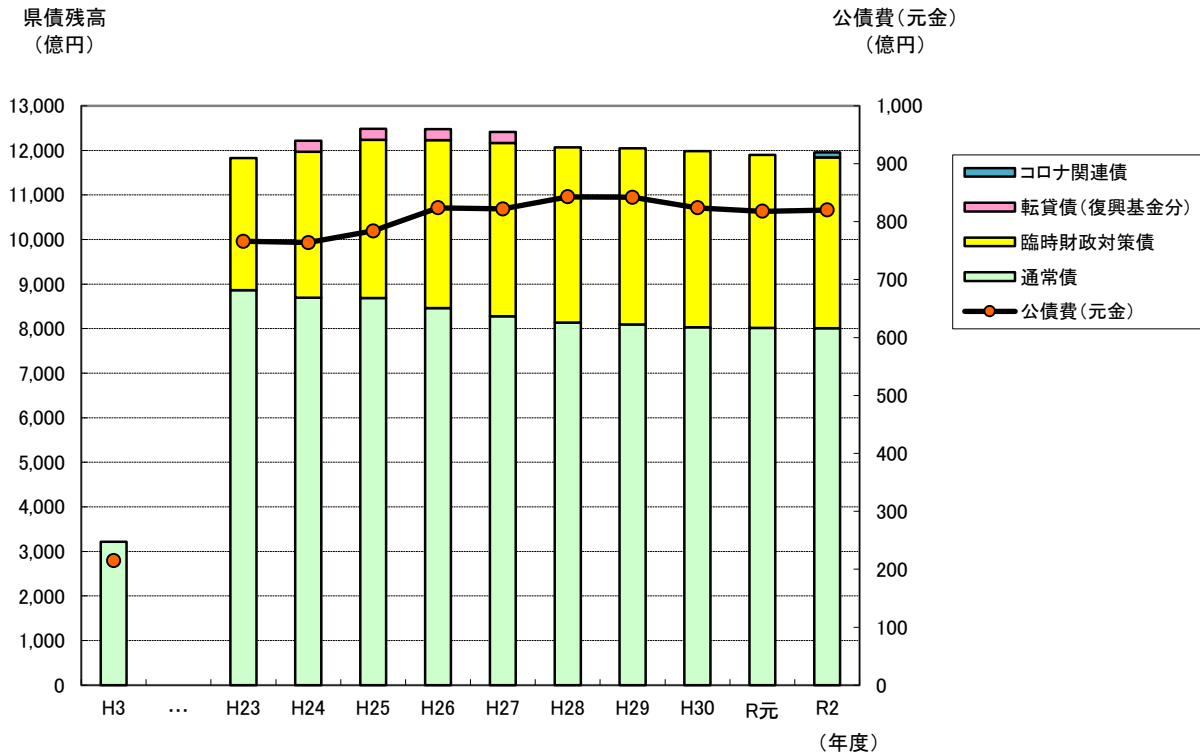


(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたもの

(注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数

- ・交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の利便性や質が大きく向上する一方で、積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も増加
- ・国の財源不足のため、地方交付税に代わり発行している臨時財政対策債も、毎年多額の発行が続く状況
- ・県債残高は平成14年度に1兆円を突破し、標準財政規模に対する県債残高の割合は、令和元年度で全国8位と極めて高い水準

＜県債残高及び公債費（元金）の推移＞



- (注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除く
 (注2) 転貸債は、復興基金の造成に必要な資金を(公財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したもの
 (注3) コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するため発行した減収補填債、猶予特例債
 (注4) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除く

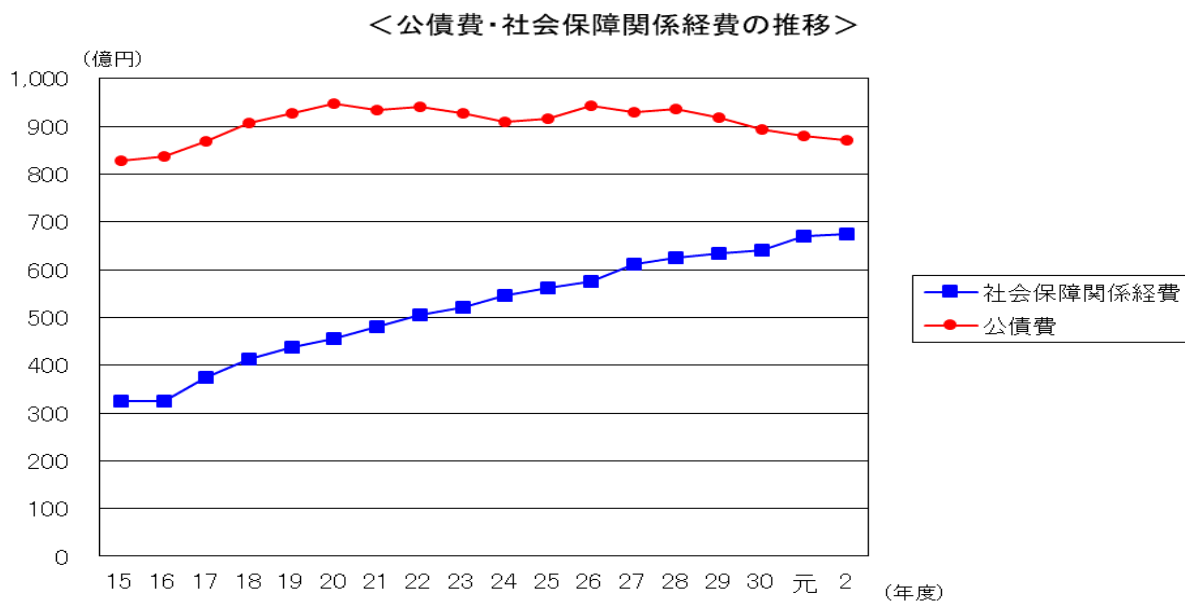
区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
令和元年度末県債残高 標準財政規模	3.92倍	8位	3.29倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度 (A)	令和2年度 (B)	(B) / (A)
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,059,168円	3.8倍
県民1人当たり公債費	33,824円	77,131円	2.3倍

(注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費を除いたものです。

- ・介護・医療など社会保障関係経費は、高齢化の進行などにより増え続けており、近年10～20億円程度のペースで増加
- ・平成26年4月からの地方消費税の税率引き上げ分の税収は、社会保障関係経費に充当することとされ、令和元年度の引き上げ分の税収は約137億円。令和2年度の引き上げ分については、約143億円の見込み



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債(復興基金分)を除いたもの

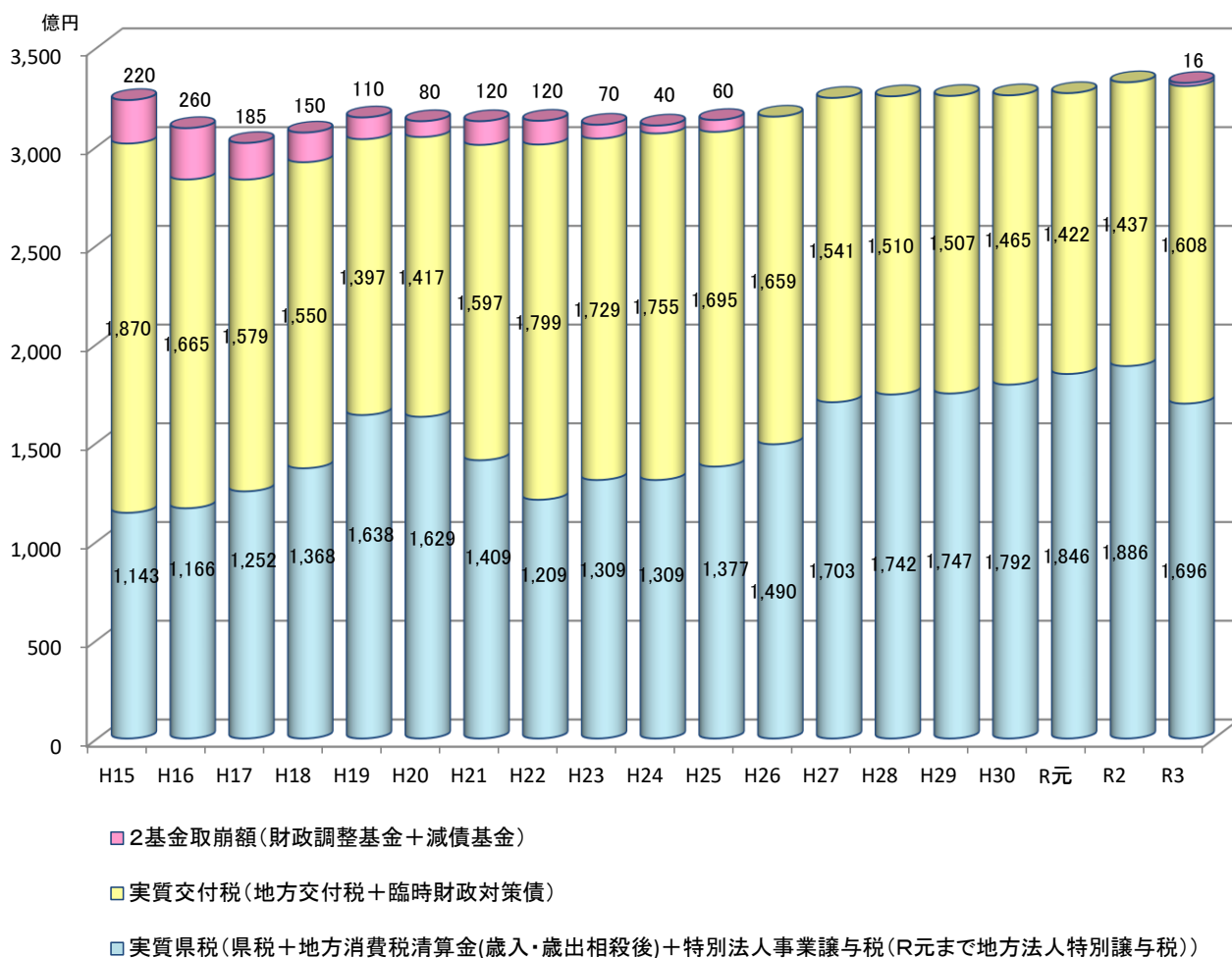
(注2) 令和2年度は決算見込額

2 歳入の状況

- ・平成16年度の「三位一体の改革」により、実質交付税が大幅に削減され、それ以降、削減前の額には及ばない状況
- ・平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界同時不況の影響により、税収（実質県税）は、当初予算ベースで平成21～22年度の2年間で計420億円の大幅な減収
- ・令和3年度当初予算における実質県税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から190億円減となる1,696億円を計上

＜県税・交付税・基金取崩額の推移（当初予算ベース）＞

※ H18、H22、H26、H30は6月現計予算



3 基金残高、財政指標の状況

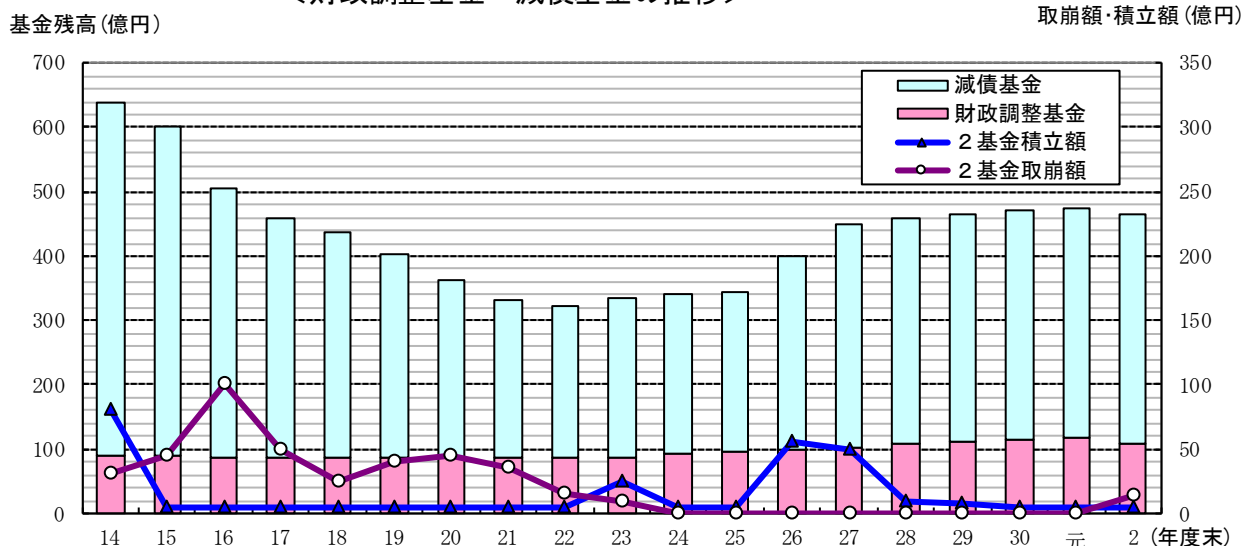
- ・平成16年度に実質交付税が大幅に削減された影響もあり、平成14～23年度にかけて財政調整基金と減債基金で396億円の取り崩しを余儀なくされた
- ・平成24年度から令和元年度にかけて、8年連続で基金を取り崩すことなく収支均衡を達成
- ・将来への備えとして必要な資金を基金に積み立てており、令和元年度末残高は約474億円
- ・しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の確保や厳しい経営状況にある企業の事業継続への支援など、前例のない思い切った財政出動が不可欠であったため、平成以降最大、過去3番目の規模となる約14億円の財政調整基金の取り崩しを行い、令和2年度末残高は約464億円となった

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
令和元年度末基金残高 標準財政規模	15.5%	3位	9.7%

(注1) 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

(注2) 全国順位は高い方からの順位です。

<財政調整基金・減債基金の推移>



- ・経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加により、平成14年度の86.7%に対し、令和元年度は95.8%
- ・実質公債費比率は、公債費負担の増加により、平成17年度の11.9%に対し、令和2年度は12.9%

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
令和元年度 経常収支比率	95.8%	22位	95.4%
令和元年度 実質公債費比率	12.9%	31位	11.2%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

Ⅱ 今後の財政見通し

1 厳しさが続く地方財政

- ・令和3年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障関係経費が増加し続けていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況
- ・地方財政収支の財源不足は常態化しており、本県においても、いわば赤字地方債である臨時財政対策債を毎年発行
- ・臨時財政対策債は、償還時にその全額が地方交付税で措置されるが、将来もこれが変わらず担保されることや、一般財源を臨時財政対策債ではなく、地方税や地方交付税で確保することが重要であり、国に対してしっかりと要請していくことが必要

2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

- ・公債費は、県債の新規発行抑制や、償還期間延長（20年→30年）などの平準化対策により、償還財源が確保されている臨時財政対策債を除いた通常債のベースではピークを越えたが、依然として高負担が続く見通し
- ・社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況

3 今後も楽観できない財政状況

- ・近年、基金の取り崩しに頼らない収支均衡の財政運営が達成できていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収の大幅な減少や対策経費の増大により、財政調整基金の取り崩しを余儀なくされている
- ・新型コロナウイルス感染症対策や、北陸新幹線県内全線開業を見据えた県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤の確立が不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる見直しが必要
- ・社会保障関係経費の増加を、職員費の削減など行財政改革だけで賄っていくことには限界があることから、持続可能な社会保障制度とするため、必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていくことが必要

4 将来を見据えた持続可能な財政運営

- ・今後の財政運営については、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等に対応していくために、年度間の財政負担の平準化が重要
- ・今後とも、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていく